

# 第75回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表  
計算書類の個別注記表  
(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

## ソマール株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.somar.co.jp/>) に掲載することにより、提供しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 9社

・連結子会社の名称

索馬龍（香港）有限公司	Somar Corporation India Pvt. Ltd.
索馬龍精細化工（珠海）有限公司	Somar North America Corporation
台灣索馬龍股份有限公司	Somar Europe B.V.
Siam Somar Co., Ltd.	SOMAR VIETNAM CORPORATION Co., Ltd.
SOMAR (SINGAPORE) PTE.LTD.	

・連結の範囲の変更

SOMAR (SINGAPORE) PTE.LTD.は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 1社

・会社等の名称 NiKKi Fron (Thailand) Co., Ltd.

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 持分法適用手続に関する特記事項

NiKKi Fron (Thailand) Co., Ltd.は、決算日が12月31日であり連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち索馬龍（香港）有限公司、索馬龍精細化工（珠海）有限公司、台灣索馬龍股份有限公司、Siam Somar Co., Ltd.、Somar North America Corporation、Somar Europe B.V.、SOMAR VIETNAM CORPORATION Co., Ltd.、SOMAR (SINGAPORE) PTE.LTD.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算

書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ・ 其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

###### ・ デリバティブ

時価法を採用しております。

###### ハ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

###### ・ 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7年～50年
機械装置及び運搬具	4年～15年
その他	4年～15年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループの事業は、高機能材料、環境材料、食品材料の3セグメントにおける製商品の販売であります。当該事業では、主に顧客への製商品の出荷又は引渡時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から製商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、顧客が製商品に対する支配を獲得するまでの一時点（出荷時点）で収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、一部の有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について金融負債を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計

基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

なお、当該会計基準等の適用により、連結計算書類に与える影響は軽微であります。また、前連結会計年度の期首の純資産に対する累積的影響額はありません。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準等の適用により、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

#### (連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「受取賃貸料」（当連結会計年度は、16,694千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 202,235千円（繰延税金負債との相殺前）

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産1,238,915千円から評価性引当額1,171,858千円を控除した67,057千円を計上しております。繰延税金資産は、将来の課税所得（税務上の繰越欠損金控除前）の見積額に基づき、税務上の繰越欠損金の控除見込年度及び控除見込額のスケジューリングを行い、回収が見込まれる金額を計上しているため、その基礎となる翌期予算及び中期事業計画等に大きく依存しております。

この翌期予算及び中期事業計画等の金額は、関係業界を取り巻く事業環境や競合他社との品質・価格の競争激化に加え、国際的な原油価格の市況や為替レートの変動等により、原材料の購入価格が上昇し、取引採算が悪化すること等の影響を受けることから不確実性が高く、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

商品及び製品	2,452,475千円
仕掛品	149,375
原材料及び貯蔵品	1,075,039

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

### ① 担保に供している資産

建物及び構築物	802,724千円
土地	126,032
投資有価証券	472,761
計	1,401,518

### ② 担保に係る債務

買掛金	1,010,495千円
1年内返済予定の長期借入金	3,450,000
計	4,460,495

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 15,785,487千円

## 6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 特別損失

(減損損失)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類
埼玉県草加市 (草加事業所)	コーティング製品事業用資産	機械装置及び運搬具 そ の 他

当社グループは、事業の種類を基礎とした管理会計上の区分に従ってグルーピングを行っております。

当社草加事業所のコーティング製品事業用資産について、将来の回収可能性を検討した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る状況になることから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額である備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失14,253千円として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具13,637千円、その他615千円であります。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,958千株	－千株	－千株	1,958千株

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	18千株	0千株	－千株	19千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

2021年6月25日開催の第74回定時株主総会において次のとおり決議しております。

- ・配当金の総額 97,000,950円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 50円
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年6月28日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2022年6月28日開催予定の第75回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 96,978,300円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 50円
- ・基準日 2022年3月31日
- ・効力発生日 2022年6月29日

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、相場変動リスクを回避する目的で利用する方針であり、投機目的のために利用することはしない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規定に従い、リスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

取引先企業等に対し保証金の差入を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6か月以内の支払期日であります。

借入金には主に長期運転資金等に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の利用に際しては、稟議規定に基づき決定し、当社の経理担当部門が実施しております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表価額202,131千円）は「投資有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。



(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券	1,535,044	1,535,044	－
差入保証金	945,469	848,142	△97,326
資産計	2,480,513	2,383,187	△97,326
1年内返済予定の長期借入金	3,450,000	3,438,753	△11,246
負債計	3,450,000	3,438,753	△11,246
デリバティブ取引(*)	34,264	34,264	－

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については( )で示しております。

### (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定において優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### ① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,535,044	－	－	1,535,044
デリバティブ取引 通貨関連	－	34,264	－	34,264
資産計	1,535,044	34,264	－	1,569,309

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融資産

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	－	848,142	－	848,142
資産計	－	848,142	－	848,142
1年内返済予定の長期借入金	－	3,438,753	－	3,438,753
負債計	－	3,438,753	－	3,438,753

(注) 1.時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に関するインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金

1年内返済予定の長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

2.金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	4,844,415	－	－	－
受取手形及び売掛金	5,621,840	－	－	－
電子記録債権	1,432,855	－	－	－
差入保証金	4,763	23,124	199,896	717,685
合計	11,903,874	23,124	199,896	717,685

### 3.長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超
長期借入金	3,450,000	—	—	—
合計	3,450,000	—	—	—

## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下の通りであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	高機能材料 事業	環境材料 事業	食品材料 事業	計		
コーティング 製品	2,057,255	—	—	2,057,255	—	2,057,255
高機能樹脂 製品	6,769,195	—	—	6,769,195	—	6,769,195
電子材料	5,360,811	—	—	5,360,811	—	5,360,811
機能性樹脂	2,373,724	—	—	2,373,724	—	2,373,724
ファイン ケミカルズ	—	1,094,293	—	1,094,293	—	1,094,293
製紙用化学品	—	3,260,484	—	3,260,484	—	3,260,484
食品素材等	—	—	1,706,294	1,706,294	—	1,706,294
その他	—	—	—	—	106,521	106,521
外部顧客への 売上高	16,560,988	4,354,777	1,706,294	22,622,059	106,521	22,728,581

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり新規開発事業等を含んでおります。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4)会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 7,077円44銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 358円21銭   |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 12. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の収束時期等については、不確実性が高い事象であると考えております。

当社グループは入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が翌連結会計年度以降も継続するという仮定のもとで、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### イ. 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. その他有価証券

###### ・市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

###### イ. デリバティブ

時価法を採用しております。

##### ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～50年
構築物	7年～40年
機械及び装置	4年～8年
工具、器具及び備品	4年～15年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末における年金資産が退職給付債務を超過しているため、投資その他の資産に「前払年金費用」を計上しており、「退職給付引当金」の残高はありません。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数以内の一定年数(8年)による定額法により按分した額を発生 of 翌事業年度から費用処理しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準を採用しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の事業は、高機能材料、環境材料、食品材料の3セグメントにおける製商品の販売であります。当該事業では、主に顧客への製商品の出荷又は引渡時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から製商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、顧客が製商品に対する支配を獲得するまでの一時点(出荷時点)で収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、一部の有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について金融負債を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな

会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

なお、当該会計基準等の適用により、計算書類に与える影響は軽微であります。また、前事業年度の期首の純資産に対する累積的影響額はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準等の適用により、計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 148,981千円(繰延税金負債との相殺前)
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産1,238,915千円から評価性引当額1,171,858千円を控除した67,057千円を計上しております。繰延税金資産は、将来の課税所得(税務上の繰越欠損金控除前)の見積額に基づき、税務上の繰越欠損金の控除見込年度及び控除見込額のスケジューリングを行い、回収が見込まれる金額を計上しているため、その基礎となる翌期予算及び中期事業計画等に大きく依存しております。

この翌期予算及び中期事業計画等の金額は、関係業界を取り巻く事業環境や競合他社との品質・価格の競争激化に加え、国際的な原油価格の市況や為替レートの変動等により、原材料の購入価格が上昇し、取引採算が悪化すること等の影響を受けることから不確実性が高く、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

商品及び製品	2,112,171千円
仕掛品	149,291
原材料及び貯蔵品	753,610

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	792,459千円
構築物	10,264
土地	126,032
投資有価証券	472,761
計	1,401,518

② 担保に係る債務

買掛金	1,010,495千円
1年内返済予定の長期借入金	3,450,000
計	4,460,495

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 14,772,712千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	541,382千円
長期金銭債権	197,440
短期金銭債務	4,786

## 5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	1,765,741千円
仕入高	50,793
その他	240,096

営業取引以外の取引高

受取ロイヤリティー	22,863千円
その他	4,378



(2) 特別損失  
(減損損失)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類
埼玉県草加市 (草加事業所)	コーティング製品事業用資産	機 械 及 び 装 置 車 両 運 搬 具 工 具、器 具 及 び 備 品

当社は、事業の種類を基礎とした管理会計上の区分に従ってグルーピングを行っております。

当社草加事業所のコーティング製品事業用資産について、将来の回収可能性を検討した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る状況になることから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額である備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失14,253千円として特別損失に計上しております。その内訳は、機械及び装置12,185千円、車両運搬具1,452千円、工具、器具及び備品615千円であります。

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	18千株	0千株	－千株	19千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	1,238,915千円
未払事業税	687
賞与引当金	41,337
投資有価証券評価損	47,424
役員退職慰勞未払金	6,491
貸倒引当金	161,332
固定資産減損損失	118,795
棚卸資産評価損	12,126
関係会社株式	138,978
その他	32,218
繰延税金資産小計	1,798,306
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,171,858
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△477,467
評価性引当額小計	△1,649,325
繰延税金資産合計	148,981
繰延税金負債	
前払年金費用	△104,936千円
その他有価証券評価差額金	△175,523
その他	△11,279
繰延税金負債合計	△291,739
繰延税金資産の純額 (△は繰延税金負債)	△142,758千円

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決権 の過半数を所有 している会社等	株式会社 宗屋 (注1)	東京都 中央区	80,000	ゴルフ 場経営 及び 不動産 賃貸管 理業等	被所有 間接12.4	役員 兼 任 1 名	建物の 賃借 (注2)	228,032	前払費用	17,671
									差入 保証金	197,440

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 株式会社宗屋は、当社取締役曾谷太及び二親等以内の親族が議決権の100%を直接所有している会社であります。
2. 建物の賃借料等については、近隣の取引実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

### (2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	索馬龍精細 化工(珠海) 有限公司	中国 広東省	12,000 千USD	樹脂製品 等の製造 販売	所有 間接100.0	役員 兼 任 3 名	ロイヤ リティ 収入 (注)	12,359	未収入金	2,973

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) ロイヤリティ収入に係る取引価格については、一般的な取引条件を勘案して決定しております。

## 9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	5,660円57銭
(2) 1株当たり当期純利益	146円39銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 12. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の収束時期等については、不確実性が高い事象であると考えております。

当社は入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響が翌事業年度以降も継続するという仮定のもとで、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。